

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ペステラ株式会社			コード	1433
提出日	2022/4/26		異動（予定）日	2022/4/27	
独立役員届出書の提出理由	2022年4月11日に提出いたしました独立役員届出書の選任理由について、一部訂正がありますので、再提出いたします。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	鈴木 孝雄	社外取締役	○										○				有
2	若松 俊樹	社外取締役	○												○		有
3	渡邊 喜久男	社外監査役	○												○	訂正・変更	有
4	村松 高男	社外監査役	○												○	訂正・変更	有
5	福島 保	社外監査役	○										△				有
6	込山 雅弘	社外取締役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	鈴木氏は、当社取引先であるリバー株式会社の代表取締役会長を務めております。	鈴木氏はリバーホールディングス株式会社代表取締役を務め、経営者としての長年の経験、実績、幅広い見識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割としてその意見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、選任しております。 当社は、独立役員との取引については、必要性等を慎重に検討し、独立性を充分に確保できる範囲のみに限定する方針であります。リバー株式会社との取引関係については、プラント解体工事という当社事業の特徴から、受注工事1件あたりの金額が大きく異なるため、対同社売上高比率は年度によってばらつきがあるものの、概ね0%～10%程度で推移しております。また、継続的に対同社売上高比率を上回る取引先も存在しております。したがって、証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2		若松氏は社外取締役および監査役として以外に会社経営に関与したことございませんが、弁護士として高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員及び監査役を歴任された経験を持つおります。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、選任しております。
3		渡邊氏は経営や財務、会計、税務についての長年の経験を有しております、その高度な知識・経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。
4		村松氏は税理士として高度な専門知識を有しております、当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。
5	福島氏は、平成20年5月まで当社取引先である東京電力株式会社に勤めておりました。	当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しております、その高度な知識・経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。東京電力株式会社との取引関係については、一般消費者としての取引であり、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
6		込山氏は総合商社における長年に渡る多分野での経験、実績、見識を有し、幾つもの部門のトップを務めた経歴がございます。当社はその経験・能力を高く評価しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営戦略・財務経理等の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、選任しております。

4. 换算説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。